



## 平成30年度国立市市民表彰 社会福祉功劳 関一博氏

### ～更生を支える～

#### 一保護司についたきっかけを教えてください。

会社の事業活動を通じた社会貢献だけでなく直接的なボランティアをしたいと考えている時に、信頼する先輩保護司から勧められたことがきっかけです。それまで詳しく知らなかった保護司の活動や役割を理解するために種々調べ、自分がその職責を果たすことができるか自問自答しました。

罪を犯した人と真っすぐ向き合える自信はありました。そして、更生を支えるという重大な使命を担うことが「やりがいのある職務」に見えたので、そこで、チャレンジしたく保護司として尽力する決意をしました。

#### 一保護司について教えてください。

保護司は、保護司法に基づき法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員で民間ボランティアです。

主な活動は、保護観察官（更生保護に関する専門的な知識に基づいて保護観察の実施等に当たる国家公務員）と協力して犯罪や非行をした人の立ち直りを支えることです。

彼らが社会的自立のために必要な助言・指導・就労支援などを具体的に行います。また、様々な犯罪予防活動も行っています。犯罪や非行をなくすために、取締りの強化や罪を犯した人を処罰することも必要ですが、同時に立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも大切なことです。

毎年、法務省主唱の「社会を明るくする運動」を開催し、罪を犯した人の更生について地域で理解を深めるための啓発活動に取り組んでいます。



#### 一活動している中で、意識していることはありますか。

刑務所や少年院から社会復帰を果たした対象者にとって保護司は最初の接点となります。その重要な役割の中で改善更生を図る営みである「面接」を最も大切にしています。

対象者は社会がどのように自分を受け入れてくれるかを不安に思っています。そういう中で過去を贖罪し、そこから前を向いて「やる気」を出させることを意識して面接しています。

それには先ず、対象者の考え方や気持ちをよく聴くということが最も大切であり、本当の心の気持ちを汲み取るとうとする傾聴の姿勢が対象者に届くことで双方の距離が近くなり信頼関係も少しずつ築かれ、そこから将来に向けての具体的な歩みが始まると考えています。

また、社会的自立に向けて、対象者がもっている能力を十分発揮できる土俵がどこにあるかを十分話し合って模索し、先々の歩みを具体的に進めています。

#### 一保護司の活動を通して印象に残っていることがありましたら教えてください。

再犯し、2度目の保護観察となる対象者を処遇することとなり、前担当者から「時間にルーズ」「約束が守れない」など対象者には諸問題があるとの報告を処遇事前に受けました。

保護観察開始にあたり、対象者には面接時間の厳守を約束しました。しかし、3回目の面接には1時間の遅刻、4回目の面接にも遅れるなど段々と生活が乱れてきている様子でした。5回目の面接においては21時から面接予定でしたが、対象者から「今日は仕事で遅れて24時を回ってしまうので面接を後日にして欲しい」との連絡がありました。しかし、社会生活を送るうえで約束を守ることの重要性を理解させるために認めませんでした。遅れて来訪してきた1時過ぎから面接を行い、対象者も些か戸惑い恐縮していたことを思い出します。こちらが本気で取り組んでいることを理解したのか、その後は時間を守り就労も継続し更生の兆しが見えてきました。保護観察期間を真面目に終え、数年経ってから街で会った時に「元気でやっています。今、〇〇で店長を務めています。先生が勧めてくれた接客業に進んで正解でした」との報告を受け、自分の助言や指導が役に立ったのだと実感し大変嬉しく思いました。